平成17年4月24日

パート(サブ)リーダー各位

楽譜（原譜）配布等の取扱いの変更について

1．楽譜（原譜）配布等の取扱いの変更について

楽譜管理要領に基づき、以下の取扱いに変更いたします。

・実 施 日：平成17年5月14日（土）配布予定分より

変更前	変更後
①楽譜係が原譜を各パートに配布 （原譜を貸し出し） ②各パートで必要部数をコピー ③練習会場にて原譜を回収 ④楽譜係が原譜を確認、整理、収納	①楽譜係がパート配布用に原譜をコピー （１パートにつき１部のみ） ②コピー譜を各パートに配布 ③各パートで必要部数をコピー ④各パートは楽譜係にコピー譜１枚あたり 10円を納付する。（楽譜係より請求） ※楽譜係以外の者が原譜に触れることはありません

2．パート配布用のコピー譜の種類について

パート配布用のコピー譜は、奏者の有無に関係なく原譜に存在するパートすべてをコピーし、配布いたします。

常任指揮者	スコア（使用後返却）	Trp	Pic、Cor、Flg.h　など含む
C管	E.Hrn　など含む	Trb	すべて
Cla	E♭、Alt、C.b.Cl　など含む	ETS	St.Bs、Bs.Gt　など含む
Sax	Sop、Bs.Sax　など含む	Per	すべて
Hrn	すべて	ｲﾝｽﾍﾟｸﾀｰ	Piano、Harp、歌詩ほか

※常任指揮者、ｲﾝｽﾍﾟｸﾀｰは無償で配布します。但しスコアは使用後に回収。

3．コピー代の出納手続き

楽譜係は、各パートからコピー代を徴収し、一括して会計係へ納付する。

通常運営費の楽譜関係費（ｺｰﾄﾞ 10-41）の戻し入れ（費用の圧縮）とする。

4．各パートでの対応

パート内で事前にコピー代の積立などを行うなど、楽譜係へのスムーズなコピー代の納付をお願いいたします。

レンタル譜などの取扱いには十分留意のこと。

以　上